

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年8月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2874600154		
法人名	社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会		
事業所名	グループホーム 出石愛の園		
所在地	兵庫県豊岡市出石町福住1320 (電話) 0796 - 53 - 2112		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成21年7月30日	評価確定日	平成21年8月28日

【情報提供票より】(平成21年7月13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)15年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14人, 非常勤 2人, 常勤換算 14人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	1~2	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,500 円	その他の経費(月額)	18,500 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 550 円
	夕食	550 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(7月13日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護1	8	要介護2	3
要介護3	4	要介護4	1
要介護5	2	要支援2	0
年齢	平均 85.7 歳	最低 74 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	由良内科クリニック、 淀歯科診療所、 高橋診療所
---------	--------------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

兵庫県北部の城下町に設立され、同一法人の介護老人保健施設や通所介護施設が隣接されている。また、公立医療センターや福祉センター、介護福祉施設等が立ち並び、地域一帯が福祉ゾーンとなっている。周囲の自然環境に恵まれ、四季の移り変わりを感じる事が出来る。法人の理念の一つである「仕える精神の実践」をケアの基本として、常に利用者の立場に立った支援を行い、職員全員で熱心に取り組まれている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目: 第三者4)
	前回の外部評価結果を職員会議で話し合い、改善課題については、見直しを行い、方針に照らしながら改善に向けて取り組まれている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目: 第三者4)
	自己評価報告書は管理者がまとめ、職員は評価の意義を周知され、自己評価の内容は把握している。今後は自己評価の一連の過程を全員で取り組み、ねらいや活用方法を理解され、事業所のサービス向上に最大限に活かしてほしい。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目: 第三者4, 5, 6)
	2ヶ月ごとに運営推進会議が開催され、運営状況や区の行事予定などが話し合われ、地域とのつながりが深まっている。事業所内での会議開催や利用者・家族の参加等検討して頂き、会議がより有意義なものになるような取り組みに期待したい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目: 第三者7, 8)
	年2回家族会を開催し、参加された家族から意見や要望を聞き取り、事業所運営や日々のサービスの実践に反映するように工夫されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目: 第三者3)
	交流センターでの催し物に出かけたり、土曜日に地域で行われる夜店やお城祭りに参加している。また、散歩や買物等で会話するなど地域のひととのふれあいを大切に支援している。区会に加入し、区全体で行われる活動に積極的に参加し、地域交流に努めている。

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に、地域密着型サービスとして具体的なケアの方針を掲げ、ケアの向上に努めている。		法人の理念を基に、出石地域において、法人全体として積極的に活動され役割を果たされている。地域密着型サービス事業所独自の理念を創り上げ、運営方針の実践とともに、グループホーム出石愛の園主体の活躍に期待したい。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の朝礼時の唱和や、利用者に接する態度、言葉遣いなどに理念を通して職員に徹底されている。		法人の理念は職員全体に周知されているが、事業所の5つの運営方針の具体的な実践に向けて、管理者、職員全体で話し合い、日々の取り組みに期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所の所在する地域は福祉ゾーン地区で自治会としては活動がなく、区会には加入し、区全体の清掃活動等に参加している。納涼祭や城祭りなどの地域行事に利用者とともに参加したり、交流センターで行われる催しに Outreach、地域の人びとと交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価についての意義について理解され、職員は管理者がまとめた自己評価を閲覧し、改善点について、会議で話し合わせ、事業所の方針を基にして検討し、改善に取り組んでいる。		外部評価の目的を全職員に伝え、全員で自己評価に取り組み、外部評価の結果を踏まえ、改善に向けて具体策の検討や実践するなど、職員全体で取り組む事が望まれる。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>定期開催が行われ、地区役員、地域包括支援センター職員、事業所管理者、法人施設長のメンバーで構成され、法人内の介護老人保健施設内の会議室で意見交換が行われている。</p>		<p>地域の人に認知症の理解を得たり、事業所のサービスの現状を見て頂いたり等の為にも、事業所内での運営推進会議開催の重要性について検討して頂き、取り組まれる事が望まれる。また、利用者、家族等の会議への参加も期待したい。</p>
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>区の担当者と日頃から、管理面や困難事例、具体的なサービス内容について、相談したり、意見交換や報告をするなど、市町と共に地域密着型サービスの向上に取り組んでいる。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月、利用者ごとに事業所での暮らしぶりの様子や、金銭管理の報告を家族に文書等で送っている。特変のある方やかかりつけ医受診結果などを随時、個々に伝えている。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族会を年に2回開催し、家族間から活発な意見が出され、得られた要望や課題をサービスに活かしていくように取り組んでいる。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動や離職によるなじみの職員が交代する場合に、利用者・家族への不安を最小限にするために、引継ぎ期間を十分に取れるように配慮したり、きちんと紹介したり等、ダメージを防ぐ工夫をしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を基に、法人合同で毎月数回研修が行われ、職員の質向上に向けた育成に取り組んでいる。外部の研修案内等の情報提供し、職員が働きながら知識を身につける機会を作っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新規で立上げるグループホーム事業所の問い合わせがあったり、法人内の同業者の利用者、スタッフの交流はある。今年度から地域の同業者の連絡会発足に向けて取り組まれており、研修会などを通じてスタッフ間の交流等、地域全体のサービス水準の向上に期待が持てる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前に事業所を見学していただき、体験利用から開始したり、馴染みにくい場合には家族の協力を得て面会を多くお願いしたり、希望により宿泊されるなど、柔軟な利用開始の調整が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から職員が戦争体験や昔の生活の知恵、歴史、ことわざなどを教えてもらい、日々の生活場面の中で共に支えあう関係づくりに配慮されている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常の関わりの中で利用者の表情や呟きなどから思いを聞き取り、メモに書き止め、職員間で話し合い、実現できるように支援している。困難な場合は家族に尋ねたり、意向の把握に努めている。</p>		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ご本人がどう暮らしたいか、また家族からの意見を取り入れ、毎日行われるミーティングでケアの気づきや課題について話し合い、それぞれの意見を反映した介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>ケース会議を行い、6ヶ月に1回は定期的に介護計画全体の見直しが行われ、計画の項目ごとの見直しは、担当者が毎月行っている。状態に変化があれば、随時計画を変更したり状況に応じた見直しがなされている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>利用者、家族の要望があれば、往診、訪問看護の利用を受けたり、受診や送迎などの支援を行うなど、健康管理の要望に応じて多機能性を活かし、柔軟に対応されている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望するかかりつけ医の継続した受診支援が行われ、家族に代行して職員が通院支援を行っている。受診結果について、必要時には家族へ連絡等を行い、情報の共有化がなされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合に向けて、終末期のあり方やターミナルケアについて、勉強会や職員研修の機会を多くもち、利用者、家族、医師、職員等チームで話し合い、フォーマットで同意を得て、希望に沿うような支援体制に取り組んでいる。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや対応には日常的に配慮しており、利用者の尊厳を守り、プライバシーの確保に取り組んでいる。職員間で利用者の名前で話す場合は部屋番号で呼び合うなど、個人情報の保護に努めている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや一日のスケジュールは基本的にもたず、利用者ひとり一人の生活のペースや気持ちを尊重しながら柔軟に対応している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は1週間ごとに職員が決め、フルーツ選びは利用者に任せている。食事の準備から片付けまで一緒に行い、職員と会話を楽しみながら食事をし、和やかな雰囲気づくりを支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴回数や曜日、時間等の決まり事はなく、利用者の個々の生活習慣や希望に合わせて入浴できるように工夫されている。毎日入られたり、仲の良い方同士で一緒に入浴するなど、くつろいだ気分で入浴できるよう支援されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯干しや掃除機かけ、台所仕事、編み物、俳句、歌等、毎日の暮らしの中で一人ひとりに合った役割や楽しみを引き出し、発揮できる場面作りに取り組まれている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買物は天候や希望により、毎日出かけ、地域の催しものや行事に出かけている。心身の活性化に繋げる為に利用者の希望や季節に応じた積極的な外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の安全性を重視し、法人の方針として玄関にのみ電子ロックを設置し、自由に外出が出来ない状況が続いている。鍵をかけないでケアする事の重要性は理解されており、チャイムなどでの対応が検討されている。		鍵をかけない暮らしの大切さについて、職員全員で話し合い、近隣の施設に理解を求めたり、見守りや、連携プレーの充実を図るなどし、安全に過ごせる工夫を重ねる姿勢に期待したい。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年2回、消防署の協力を経て避難訓練を実施している。水害対策等、経験を活かした地域ぐるみの支援体制の整備や地域全体の避難訓練の働きかけをされており、災害対策に熱心に取り組まれている。</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>利用者一人ひとりの水分量や食事摂取量をチェックし、記録に残し、職員間で情報共有している。1日の飲水量1,500cc以上を目標に支援している。栄養バランスの良い献立作成の為に、栄養士がカロリーチェック等を行い、個別の食生活を様々な場面から支援されている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有生活空間は掘りごたつが和室に設置され、木目を貴重とした「和」の雰囲気や安心感が感じられる。居間はウッドデッキと続き、庭一面に利用者と職員で蒔かれた芝が青々と広がり、はき出し窓からも季節の風が感じられる。玄関やテーブルに花を飾ったり等、季節感を採り入れる工夫がなされている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ベットや寝具、筆筒やソファなどご本人の使い慣れたものが持ち込まれ、写真、仏壇、ぬいぐるみ等、馴染みの物を活かして、安心して過ごせる居室作りに配慮している。</p>		

 は、重点項目。